

平成 31 年 1 月 11 日
愛知県信用保証協会

平成 30 年度第 3 四半期事業概況のお知らせ

- ◆ 保証承諾金額 ⇒ 前年同期並み
- ◆ 保証債務残高 ⇒ 減少傾向が続く
- ◆ 代位弁済金額 ⇒ 前年同期比で増加

1. 保証承諾金額

第 3 四半期（平成 30 年 10～12 月）の保証承諾金額は、1,111 億円（前年同期比 99.9%）となり、前年同期並みとなりました。

2. 保証債務残高

第 3 四半期末（平成 30 年 12 月末）の保証債務残高は、1 兆 1,303 億円（前年同期比 95.7%）となり、引き続き減少しています。

3. 代位弁済金額

第 3 四半期（平成 30 年 10～12 月）の代位弁済金額は、39 億円（前年同期比 111.3%）となり、前年同期比で増加しました。

（単位 百万円、%）

	保証承諾金額	前年同期比	保証債務残高	前年同期比	代位弁済金額	前年同期比
平成29年4～6月	104,453	100.4	1,208,704	93.1	3,361	82.2
平成29年7～9月	114,625	88.5	1,193,404	93.1	3,216	58.6
平成29年10～12月	111,192	94.9	1,181,604	93.2	3,506	76.0
平成30年1～3月	122,166	120.4	1,167,428	94.3	3,964	92.2
平成29年度合計	452,436	100.1	1,167,428	94.3	14,048	76.0
平成30年4～6月	94,988	90.9	1,149,716	95.1	3,917	116.5
平成30年7～9月	110,390	96.3	1,138,060	95.4	5,323	165.5
平成30年10～12月	111,058	99.9	1,130,315	95.7	3,902	111.3
平成31年1～3月	-	-	-	-	-	-
平成30年度合計	316,436	95.8	1,130,315	95.7	13,141	130.3

（注1）単位未満を四捨五入しています。

（注2）四半期ごとの値は速報値です。

【お問い合わせ先】 愛知県信用保証協会 企画部企画課
〒453-8558 愛知県名古屋市中村区椿町7番9号
TEL : 052-454-0550

創業に係る保証（※1）の実績

（単位 百万円、％）

	保証承諾金額	前年同期比	保証債務残高	前年同期比	代位弁済金額	前年同期比
平成29年4～6月	1,134	191.9	7,656	105.2	43	98.4
平成29年7～9月	1,504	206.0	8,433	116.6	36	108.2
平成29年10～12月	1,765	236.7	9,427	128.7	32	54.3
平成30年1～3月	1,750	244.9	10,318	139.5	17	63.8
平成29年度合計	6,153	221.3	10,318	139.5	129	78.8
平成30年4～6月	2,867	252.7	12,024	157.1	45	103.8
平成30年7～9月	2,409	160.2	13,351	158.3	40	110.3
平成30年10～12月	1,914	108.4	14,396	152.7	26	80.5
平成31年1～3月	-	-	-	-	-	-
平成30年度合計	7,190	163.3	14,396	152.7	111	99.3

（注1）単位未満を四捨五入しています。

（注2）四半期ごとの値は速報値です。

協調型保証（※2）の実績

（単位 百万円、％）

	保証承諾金額	前年同期比	保証債務残高	前年同期比	代位弁済金額	前年同期比
平成29年4～6月	3,651	101.3	42,030	153.9	214	301.8
平成29年7～9月	10,839	99.0	45,667	141.3	0	-
平成29年10～12月	10,704	79.8	53,000	121.3	23	-
平成30年1～3月	7,486	234.2	53,782	124.9	17	13.5
平成29年度合計	32,680	104.8	53,782	124.9	255	64.5
平成30年4～6月	5,385	147.5	54,666	130.1	63	29.4
平成30年7～9月	7,230	66.7	55,028	120.5	247	-
平成30年10～12月	8,112	75.8	57,268	108.1	192	818.6
平成31年1～3月	-	-	-	-	-	-
平成30年度合計	20,727	82.3	57,268	108.1	502	211.4

（注1）単位未満を四捨五入しています。

（注2）四半期ごとの値は速報値です。

※1 創業に係る保証とは、創業等関連保証、創業関連保証及び再挑戦支援保証で取り扱う保証を指します。

※2 協調型保証とは、金融機関との協調融資を前提とする保証制度を指します。

（「協調推進保証」、「コラボあいちミニ保証（平成30年3月31日取扱終了）」、「スクラムあいち保証（平成30年3月31日取扱終了）」）